

社団法人茨城県ふるさとづくり推進センター

[法人の概要]

平成16年7月1日現在

代表者名	会長 齋藤 和夫(非常勤)	所管部(局)課	農林水産部農地局農村環境課	
所在地	水戸市笠原町978番地26	電話番号	029-301-1266	
ホームページURL	http://business2.plala.or.jp/ibafuruc	E-mailアドレス	ibafuruc@atlas.plala.or.jp	
資本金(基本財産)	0千円	設立年月日	平成8年5月27日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1		千円	#DIV/0! %
	2		千円	#DIV/0! %
	3		千円	#DIV/0! %
	4		千円	#DIV/0! %
	5		千円	#DIV/0! %
	その他	団体	千円	#DIV/0! %
設 立 的 目 的	国民生活の基本である食糧の安定供給, 農林業活動を通じての国土資源の保全等農業・農村の機能と役割を認識し, 豊かな地域社会の形成を目指して, 昭和42年, 田園都市建設事業が発足。この事業は, 県, 市町村, 地域住民が一体となった集落を中心とする村づくり運動であり, この運動の推進母体として当センターの前身である「茨城県田園都市協会」が県によって設立された。昭和38年からの田園都市構想に基づき, 昭和47年茨城県田園都市協会設立。平成元年田園都市協会を解散し, 茨城県むらづくりセンター設立。平成7年茨城県ふるさとづくり推進センターと改称, 平成8年法人化となる。			

事業名	平成16年度事業費	内 容
事業1 女性リーダー養成事業(ふるさと女性大学の開催)	1,910千円	・活力あるふるさと(地域)づくりを推進するため, 女性リーダーを養成し, 地域集落の活性化を図る。 ・ふるさとづくりに参考となる, 各分野の専門家による講義 6日間, 10講座, 受講者245名。
事業2 ふるさと文化活動促進(ふるさと芸術祭の開催)	3,220千円	・農山漁村における文化活動を通して, 連帯感の醸成や世代間の交流及び都市住民との交流を図る。 ・農山漁村地域の自然, 生活などをテーマとした作品を展示する美術展の開催。12月16日~20日 5日間。 ・三世代による合唱, 地域に伝わる郷土芸能などを紹介する音楽祭の開催。平成17年2月27日開催。
事業3 ふるさとづくり啓発・普及事業(ふるさとづくり大会の開催)	680千円	・ふるさとづくり活動モデル地域の表彰, 地域活動活性化のための講演, パネルディスカッション等を実施し, ふるさとづくり運動の啓発普及を図る。 ・モデル地域の表彰, 事例発表, 記念講演等を実施, 平成17年2月1日開催予定, 参加予定者450名。

[組織]

7月1日現在の人数	平成14年			平成15年			平成16年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	14	0	0	14	0	0	15	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	3	0	0	3	0	0
	計	17	0	1	18	0	1	19	0	1
職員	管理職	1	1	0	1	1	0	1	1	0
	一般職	2	0	1	2	0	1	2	0	1
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3	1	1	3	1	1	3	1	1
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
		1		3	4	51歳2月	0年8月			

[収支の状況]

社団法人茨城県ふるさとづくり推進センター

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
収 支 の 状 況	収入合計	49,352	45,838	43,734
	事業収入	49,332	45,837	43,733
	事業外収入	20	1	1
	支出合計	49,063	45,609	43,634
	事業支出	49,063	45,609	43,634
	事業外支出	0	0	0
	うち管理費	39,696	34,818	33,259
	うち人件費	36,687	31,869	30,590
	当期収支差額	289	229	100
	正味財産増加額	0	0	0
	正味財産減少額	0	0	0
	当期正味財産増減額	289	229	100
	前期繰越正味財産	0	289	518
期末正味財産	289	518	618	
財 産 の 状 況	資産	26,819	12,077	14,698
	流動資産	22,733	8,415	11,147
	固定資産	4,086	3,662	3,551
	負債	26,530	11,559	14,080
	流動負債	20,349	3,348	3,494
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	6,181	8,211	10,586
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	289	518	618	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成13年度	平成14年度	平成15年度
財 的 関 与 状 況	補助金	39,015	36,596	35,256
	委託金	0	0	0
	貸付金			
	計	39,015	36,596	35,256
	財政的関与の割合(%)	79%	80%	81%
	損失補償・債務保証			

[平成15年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	当センターでは、県全体の活性化を図るためには、地域住民自らの創意工夫による自主的な地域活動にあるとの考えから、人材の育成、ふるさとづくり活動啓発普及等の事業を通して、地域集落活動を支援しており、活発化してきている状況にある。センター全体の事業等が補助対象である。
委託金	
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	1	8	12.5%
目的適合性	5	8	14	57.1%
組織運営の適正性	4	6	8	75.0%
健全性	11	26	40	65.0%
効率性	8	5	28	17.9%
合計	32	46	98	46.9%

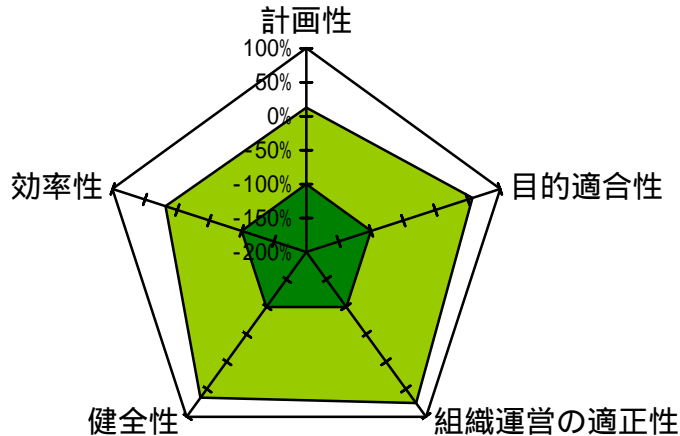
公益法人会計用

(社)茨城県ふるさとづくり推進センター

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



(評価の視点)

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>支出額約4,300万円のうち管理費・人件費が3,300万円と相当部分を占め、実質的な事業費が1,000万円しか確保できないなど、効率的な組織運営が図られているとは言い難い状態であり、事業の効果的・効率的な実施を図るため、他法人への事業移管若しくは組織の抜本的見直しを検討する必要がある。 また、県第三次行財政改革大綱に基づく県の関与の見直しについても早急に必要な実施がある。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>(社)ふるさとづくり推進センターは農村地域の活性化、人材育成のため、極めて重要であるので、構成市町村の関与を強める方向で検討する。 また、組織の抜本的見直し等については、より成果があがるよう事業の見直しを進め、効率的な組織運営が図られるよう指導する。</p>

＜ (社)茨城県ふるさとづくり推進センター から県民のみなさまへ ＞

活力ある地域(ふるさと)づくりを推進するには、自分達の地域を愛し、考え、そして住みやすい地域にしようと、地域住民の多くが参加し、様々な地域活動を行うことが必要です。当センターでは、これらの地域活動を支援するために、職員が直接地域集落に出向き、地域リーダーの養成、ふるさとづくり活動の啓発普及、コミュニティセンターの建設の助言・指導等の業務を、地域住民と一体となって展開しております。

市町村合併に伴い、地域住民自らの創意工夫による自主的な地域活動がますます重要であり、当センターでは、今後もこれらの事業を積極的に推進するとともに、厳しい財政状況の中、地域集落のニーズを十分把握し、より効率的・効果的な事業の推進に努めていきたい。

平成17年2月 (社)茨城県ふるさとづくり推進センター会長 齋藤 和夫

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
市町村合併に伴い、地域集落をより活性化していくには、広い視野を持った地域リーダーの必要性がますます高まることから、地域リーダーの養成等人材の育成を重要課題として取り組んでいく必要がある。	人間関係や地域における連帯感が希薄化傾向にあり、地域活動や世代間の交流等が再認識されている。当センターでは、連帯感の醸成及び世代間の交流を目的として実施している文化活動を積極的に推進する。	地域に根ざした活動を積極的に推進し、より効果的に実施するためには、現体制(4名内1名役員)では困難であり、人員増等による組織強化が必要である。	合併に伴って、地域づくり活動の必要性はますます高まり、これらの活動を円滑に推進していくため、財源(県補助金、市町村負担金等)の確保に努めていく必要がある。	地域集落における活動を積極的に支援し、活性化を図っていくため、地域リーダーの養成、啓発普及、指導・助言等を4名体制で実施。これらをより効果的、効果的に推進していくには、人員増等による組織体制の確立が必要。
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>当センターでは、地域集落に直接出向き、地域住民と一体となった地域(ふるさと)づくり活動を積極的に推進しており、市町村合併に伴い、このように地域に根ざした地域活動を推進する当センターの役割は大きく、その必要性はますます高まってきている。このような状況の中、当センターでは、地域活動の原点は交流にあるとの考えから、地域集落の交流や農村と都市との交流等、新たな交流事業を推進するとともに、これまでの地域(ふるさと)づくり活動を、より効果的に推進し、活力ある地域集落の形成に努めていく。</p>				

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
経営基本計画や年次基本計画が策定されており、年次計画と実績との差異分析についても実施している。	人間関係や地域における連帯感が脆弱化されており、センターが行なってきたふるさとづくり大会や芸術祭、都市と農村の交流は地域コミュニティに大きく寄与している。	現体制(4名内1名役員)と少人数体制であるが、職員の職務権限等について規定を整備し事業の内容についても公開している。	収支比率、正味財産比率とも概ね適正であり、借入金もないことから全体として健全である。ただし、財源(県補助金、市町村負担金等)が市町村合併により負担金の減が見込まれる。	現体制(4名内1名役員)と少数であり、事業収入もなく財産もないため、一概荷には言えない。ただ、合併による負担金の減収が見込まれるため一層の効率な運営を図る必要がある。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
	(社)茨城県ふるさとづくり推進センターに対する県のあり方について、平成15年9月までに方針を決定します。		推進センターのあり方について、会員である市町村、集落代表等との意見を踏まえてセンターと協議していく。	
法人担当課の意見	(社)茨城県ふるさとづくり推進センターは、ふるさとづくり大会やふるさと女性大学(葦の会)、コミセンの計画策定指導、ふるさと芸術祭、新田園空間創造クラブ事業(交流活動団体登録)等を通して地域におけるコミュニティ活動(都市と農村の交流通じたコミュニティ活動)を図ってきた。人間関係や地域における連帯感が脆弱化してきており、当センターのこれらの事業を通して果たす役割は、市町村合併に伴う行政の広域化等により農村集落への行政サービスの低下なども懸念される中で、今後益々役割が期待されるため、市町村や集落代表の意見を聴取し、その組織のあり方、事業の見直しについて、推進センターと協議していく。			